

日教庶第657号

令和6年(2024年)1月5日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和5年度第10回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第10号により、下記のとおり令和5年度第10回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和6年(2024年)1月11日(木) 午後2時

開催場所

506会議室

案件

議案

第25号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願

第5-10号 「違法な天下り斡旋で停職処分歴ある藤原章夫氏・藤江陽子氏を政府が文部科学事務次官等に出世させた事案」と「"君が代"不起立等教職員への都教委の不当処分&雇い止め」との不平等につき、意見書を出して頂きたい等の請願

報告事項

第25号 令和5年第4回日野市議会定例会の報告

第26号 要綱の制定及び改廃の報告(令和5年10月~令和5年12月)

第27号 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会からの報告

第28号 日野宿本陣上段の間の日野市有形文化財および東京都史跡の指定について

議案第25号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和6年1月11日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

請願審査

請願番号	請願第5-10号
受付年月日	令和5年12月14日
件名	「違法な天下り斡旋で停職処分歴ある藤原章夫氏・藤江陽子氏を政府が文部科学事務次官等に出世させた事案」と「君が代」不起立等教職員への都教委の不当処分&雇い止め」との不平等につき、意見書を出して頂きたい等の請願
請願者住所氏名	

「違法な天下り幹旋で停職処分歴ある藤原章夫氏・藤江陽子氏を政府が文部科学事務次官等に出世させた事案」と「君が代”不起立等教職員への都教委の不当処分&雇い止め」との不平等につき、意見書を出して頂きたい等の請願



口頭意見陳述をします。

1 今回の請願の背景と、請願内容を伝えて頂きたい相手等

2021年5月3日の憲法記念日に因み、『朝日新聞』が行なった「公立学校で君が代”時に起立・斉唱しなかった教員を教育委員会が(懲戒)処分してよいという最高裁判決に納得できるか」の世論調査で、「納得できない(65%)」が「できる(31%)」を大きく上回る結果が出た。

日本国憲法第19条～21条は、「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害」を禁じている(子どもの権利条約も同様)。また、憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と、法の下に平等を定めている。

「君が代」は「天皇(という特定の人物)の治世の永続を願う」意という特定の思想の歌(かつ、「法の下に平等」に反し、「偉い人」と「偉くない人」を作り出す、差別、延いてはじめにつながりかねない、最悪の歌)ゆえに、——「私は国家権力や天皇への敬意表明の思想を持っています」と(周囲の人たちに)晒してしまう起立・斉唱という行為をせよという、東京都教育委員会の10・23通達通り発出した、校長の職務命令——

に服従しなかった(あるいはピアノ伴奏を断った)教職員の勇氣ある正当な行為を支持する市民の世論が、冒頭のように65%という多数を占めているのだ。

以上の事実をお読み頂いた上で、月刊『紙の爆弾』2023年12月号(実物は後日PDFで送信する)が、——同じ公務員でも“懲戒処分、で大格差新文部科学事務次官の天下り幹旋「停職」歴

というタイトルで報じた、「文科省の高級官僚への懲戒処分(後の信じられないような出世街道や天下りの実態)」と「都教委による不起立教職員への懲戒処分(とその後の冷遇ぶり)」とのコントラストにつき、貴教委か

ら後掲の「2 請願事項」の通り、文科省と都教委に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。できれば堀川拓郎さんや長崎将幸さんから、教育長会や指導室課長会議でもご発言頂きたい。

2 請願事項

2-1 「1 今回の請願の背景と、請願内容を伝えて頂きたい相手等」の『朝日新聞』の世論調査に関して、——「公立学校で君が代”起立・斉唱強制」に反対が65%という世論調査結果は、ロシアや北朝鮮、中国、プッシュ政権の「愛国法」下の米国のような全体主義国とは異なる、まともな人権尊重の市民感覚が日本には存在することを証明している。／都教委の出す懲戒処分のうち、猥褻や体罰等の処分にはむしろ「甘い」という意見が多いのに対し、「君が代”処分は特定の(政治的)思想に基づく政治的な処分ゆえ、不当と考える人が多数」なのだ。——という事実を、貴教委から文科省と都教委に意見書等で伝えて頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい(「授業で反面教師の意味の教材として取り扱うのを推奨する」と。以下同)。

2-2 『紙の爆弾』が、——東京都教育委員会は○三年十月二十三日、当時の横山洋吉教育長ら官僚が保守系都議らと癒着し、「公立小中高校等の卒業・入学式で、教職員は式場舞台正面に掲揚した国旗に向かって起立し国歌を斉唱する。国歌はピアノ伴奏。不起立・不伴奏教職員は懲戒処分にする」等、「君が代”強制を強化する”10・23通達」を発出。横山氏の後任の中村正彦教育長は○六年三月十三日、生徒にも「君が代”時に起立・斉唱させる”指導」を強制する、「3・13通達」まで発出した。／大学教授らが反対アピールを出し、五四校もの都立高校保護者・卒業生有志が、「憲法十九～二一条が規定する、個々人の思想・良心・信教・表現の自由への侵害だ」と抗議し、撤回を求める申入れを都教委に出している。——と報じた事実(特に太字部の保護者の声)を、貴教委から文科省と都教委に意見書等で伝えて頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。

2-3 『紙の爆弾』が、——○七年六月三十日成立、○八年末施行の改正国家公務員法は、「各府省等職員が退職・離職する職員又は職員であった者について、営利企業等への再就職(天下り)の幹旋(あつせん)を行うこと」を禁止した。しかし文科省大臣官房人事課等は、この改正法施行後も天下り幹旋の違法行為を組織的に犯し続けた。／だが、天網恢恢(かいかい)疎にして漏らさず。内閣府の再就職等監視委員会(以下、監視委)は一七年一月十九日付で、文科省が一五年、吉田大輔元高等教育局長を、

同省と利害関係のある早稲田大学教授に天下り幹旋し、国家公務員法に違反したと認定する、調査報告書を公表。「文部官僚らが監視委の調査に虚偽の報告をし、隠蔽工作をしていた事実」も明らかにした。／ これを受け当時の松野博一文科大臣(61歳)は翌二十日、第一弾として、元人事課長で大臣官房付となっていた藤原章夫氏ら計七名を停職や減給の懲戒処分にする^{と発表した}。／ 文科省は一七年一月二十三日、松野氏の下に再就職等問題調査班を設置し、調査を開始。松野氏は三月三十日、「一〇～一六年に国家公務員法に違反する違法事案が計六二件あった」などとする最終報告を公表し、「歴代事務次官八人を含む三七人を処分した」と述べた。——
という処分該当事実の内容を、道德教育の「社会正義、公平・公正」等の内容項目に照らし、極めて不適切だと、貴教委から文科省と都教委に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。

2-4 『紙の爆弾』が、
——政府・文科省は、六年前に停職一カ月の懲戒処分になった藤原章夫・初等中等教育局長(59歳)を、今年八月八日付で事務方トップの文部科学事務次官に、同じく停職三カ月の懲戒処分となった藤江陽子・総合教育政策局長(59歳)を、事務方ナンバー2の文科審議官に任命するという、払税者である一般市民の感覚とは異なる、異常な人事異動を強行した。なお二一年九月時点で、推定年収は事務次官が二三一七万円余、文科審議官が二一八三万円余だ。——
と報じた、停職処分者の藤原章夫氏と藤江陽子氏を、政府・文科省が出世させてしまった事実の内容を、道德教育の「社会正義、公平・公正」等の内容項目に照らし、極めて不適切だと、貴教委から文科省と都教委に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。

2-5 『紙の爆弾』が、
——都教委は「10・23通達」での「君が代」処分開始以降、定年＝年金支給年齢が六十歳だった数年間、戒告の不起立等教職員の「六十五歳までの再雇用」を拒否し続けた。「年金支給年齢の六十五歳への引き上げ」の途上にある近年、都教委は「君が代」不起立等教職員を六十歳時点で再任用するようになったものの、六十五歳まで雇わず、年金支給年齢に達する年度末での雇い止めを強行している(二二年三月に六十三歳の都立高校教諭・川村佐和さんを、あと二年雇わなかったケースもある)。／ また、教職員の職層化を進めてきた都教委は、主幹教諭と教諭の間に「主任教諭」という職を設定している。「君が代」不起立で戒告処分を受けたことのある教諭が「主任教諭」選考を申し込んだが、不合格になっている。／ これに比し、文部官僚は温室の中にいる。戒告より二段階重い停職の懲戒処分歴のある藤原章夫氏と藤江氏は前述通り、事務方トップにまで出世した。／ また、前

記・天下り幹旋事件で一七年三月三十日、戒告より一段階重い減給一〇分の二、四カ月の懲戒処分となった藤原誠氏(66歳)。「首相官邸直系」の異名を持つ)は定年延長後、六十一歳超の一八年十月に文部科学事務次官に出世した。三年近く事務次官の座にいたが、「大臣官房長時代に学校法人理事長と複数回食していた事案」も発覚し、六十四歳を過ぎた二一年九月に退官。だが、民間企業に天下った後、六十五歳手前の二二年、東京国立博物館の館長に再度の天下りをした。／ このように教職員に比べ文部官僚は「上級国民」として優遇扱い。「法の下での平等」を定めた憲法第十四条違反で、不当な格差・差別だといえる。——

という、「文科省と都教委との懲戒処分のコントラスト」の事実(特に太字部の、藤原誠氏の定年延長後の再度の天下りVS「君が代」不起立教諭の再任用後の雇い止め&「主任教諭」選考不合格のコントラスト)の内容を、道德教育の「社会正義、公平・公正」等の内容項目に照らし、極めて不適切だと、貴教委から文科省と都教委に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。

2-6 『紙の爆弾』が、
——「二三年四月から就職希望の大学生向け」の文科省『入省案内パンフ』は「二一年九月に総合教育政策局長に出世した藤原章夫氏」を大きく載せた。だが同氏の略歴は、「一六年六月に就いた内閣官房教育再生実行会議担当室長(内閣官房内閣審議官・内閣官房副長官補付)を辞し、大臣官房付となった時点で停職処分となった事実」を明記していない(本記事タイトル写真)。／ 藤江氏についても、前年度のパンフに「二〇年七月にスポーツ庁次長に出世」として紹介した際、「官房付の時、停職処分となった事実」を隠している。——
と報じた、文科省が大学生に幹部職員の処分歴を隠蔽、つまり履歴を詐称してまで出世コースを宣伝する事実に対し、道德教育の「社会正義、公平・公正」に加え、「正直」の内容項目に照らし、極めて不適切だと、貴教委から文科省と都教委に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員にお伝え頂きたい。

2-7 『紙の爆弾』が、
——一五年夏、私立灘中学校(神戸市)が、従軍慰安婦や河野談話を明記した学び舎の歴史教科書を採択すると、同校OBの盛山正仁文科大臣(69歳)は一六年はじめ、和田孫博校長(当時)に電話で「政府筋からの問い合わせ」と明言した上で、「なぜあの教科書を採用したのか」と詰問している。——
と報じた、衆院議員という権力を持つ政治家・盛山正仁氏が教科書採択を巡り、個別の学校に政治的圧力をかけた事案は不適切だと、貴教委から文科省に意見書を出して頂くと共に、市立小中の校長を含む全教職員に「反面教師」の典型としてお伝え頂きたい。

報告事項第25号

令和5年第4回日野市議会定例会の報告

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年1月11日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和5年 第4回日野市議会定例会の報告

1. 会 期 11月29日(木)～12月15日(金) 17日間

2. 一般質問 質問者 22名(うち教育委員会関係16名)
質問件数 41件(うち教育委員会関係19件)
*教育委員会関係一般質問等要旨 別表1のとおり

3. 議 案 市長提出議案 32件(教育委員会に関するもの 3件)
議員提出議案 2件(教育委員会に関するもの 0件)

《市長提出議案》

(1) 日野市郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

(2) 令和5年度日野市一般会計補正予算(第7号)(可決)

	(一般会計)	(うち教育費)
補正総額(歳入歳出)	12,314千円	△10,347千円
予算総額(歳入歳出)	73,813,042千円	8,186,327千円

(3) 令和5年度日野市一般会計補正予算(第8号)(可決)

	(一般会計)	(うち教育費)
補正総額(歳入歳出)	418,766千円	11,896千円
予算総額(歳入歳出)	74,231,808千円	8,198,223千円

※教育費内訳 別表2のとおり

4. 請願 1件(教育委員会に関するもの 0件)

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
ちかざわ美樹 議員	一般質問	【学校給食の無償化】 ・日野市では来年度以降の学校給食費の見直しが検討されているが、無償化こそ必要と考えるがいかがか。	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市では現在、就学援助制度、学校給食（牛乳）費補助金、学校給食（食材）費補助金等により、学校給食費への保護者負担軽減策を講じている ・給食費については学校給食法の「経費の負担」の考え方にに基づき、保護者負担を基本としているところであり、保護者負担分の全てを市単独で無償化することはハードルが極めて高い状況である。 ・無償化の実施に当たっては、児童・生徒及び保護者が、居住する自治体によって大きな教育格差を感じることはないように、国や都による広域的な対応が必要であることから、給食費の全額補助が、市町村の財源負担なく実現するように、市長会等から東京都に対し、給食費の全額補助の実現を国へ働きかけること、また、この実現までの間は都において補助制度を創設するなどの財政支援を要望している。 ・引き続き、国等の動向を注視するとともに、今後も市として実施できる学校給食費の保護者負担軽減策について、検討をしていきたい。
ちかざわ美樹 議員	一般質問	【教育費の負担軽減】 義務教育に係る保護者負担は年々上昇している。就学困難な子供に対する援助を広げていくだけではなく、教育費の保護者負担を限りなく無償に近づける必要がある。	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で就学が困難な児童の保護者には就学援助制度による援助を行っている。 ・その他、ドリル教材のデジタル化、柔道着のレンタル、制服のリサイクルなど保護者負担軽減の工夫を学校に働きかけている。
ちかざわ美樹 議員	一般質問	【子どもと本の専門家として働き続けられる待遇ですべての学校図書館に専任の学校図書館を】 ・学校図書館司書の役割は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3機能を充実させながら、探究的な学びに繋げる等、新たな学校図書館に向け、全校へ専任の配置が必要。	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の学校図書館司書の配置については、配置校の拡充だけでなく、研修や情報交換等により学校図書館司書の資質・能力を向上させることも視野に入れ、児童・生徒も学びにつながる方法を検討していく。 ・学校図書館司書のマネジメントや運営にあたっては、市教育委員会事務局と各学校が連携し、学校図書館司書、市政協力員も含めた関係者全員が同じ考え方を共有及び共感しながら、同じ目的に向かって学校図書館の運営を図っていく。 ・学校図書館司書全校配置や勤務条件については、関係する市長部局の部署と調整していく。
岡田じゅん子 議員	一般質問	【今すぐ解消を！子どもが育ち学ぶ場で、人手と時間が足りない】 子どもの安全安心のため、教員の負担軽減のために、ボランティアではない専門の安全管理員を復活させることを求める。	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードボランティアなど地域の方々力を借りながら、ハード・ソフト両面から防犯体制の充実に努める。

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
岡田じゅん子 議員	一般質問	<p>【今すぐ解消を！子どもが育ち学ぶ場で、人手と時間が足りない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援スタッフ（学力向上支援員、スクール・サポート・スタッフ）等を増やすことで教職員の負担軽減へ繋げるのも大切だが、実際に児童生徒に接して向き合うことができる教員を増やすことが重要だと考える。日野市教育委員会は、国や都に訴えて、求めていく必要性、また独自予算を立て、教員確保に向けた対応を伺う。 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初市立小学校において欠員が発生しているが、時間講師等による補充を行っている。都教育委員会には教職員の欠員状況を速やかに報告し、教職員の配置事務を行っている。年間をとおして、欠員状況にならないように都教育委員会に働き掛けを行っている。 人員不足解消の取組として、学力向上支援員やサポート教員、社会人支援者により児童・生徒の学びを支えたり、教員の負担軽減を図っている。また、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員についても教職員の長時間勤務の解消に繋げるために導入している。 教職員の主な忙しい業務としては、授業や朝の準備が多い。小学校では、成績処理、中学校では部活動の時間が減少している。調査等への回答、保護者・地域からの要望・苦情対応、学校教育活動以外の様々な企画への窓口対応は負担感が強い傾向がある。
鈴木洋子 議員	一般質問	<ul style="list-style-type: none"> 第4次学校教育基本構想の策定状況について伺う 学校図書館の充実、活用について伺う 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次学校教育基本構想が令和5年度で終了するため、検討委員会を立ち上げながら、第4次学校教育基本構想を令和6年4月制定に向け取り組んでいる。 検討委員会では、「今後5年間の日野市の学校教育の前向きな具体的な変化に繋がる構想」、「これまでの5年間の変化を踏まえ、子供たちがこれから生きていく未来を見据えた構想」、「多くの関係者と関わり合い、共に創り上げていく構想」をポイントとしている。 多くの関係者と関わり合うについては、「子供たちを含めた、14,000人の声」をもとに構想を立てている。 学校図書館の充実、活用においては、令和4年度、5年度研究奨励校で、学校図書館を効果的に活用する取組を実施し、学校図書館司書を活用した授業づくりを実施した。 来年度以降、学校図書館司書を全校に配置し、探究的な学びが一層推進できるよう、関係する市長部局等と調整を図っていく。
鈴木洋子 議員	一般質問	<p>【日野市特別支援教育の一貫した支援体制整備について（第6次日野市特別支援教育推進計画を踏まえて）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次日野市特別支援教育推進計画での新規施策や重点施策について 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> 第6次日野市特別支援教育推進計画は、第5次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進目標を継承するとともに、「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえ、今後5年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示した。 新規の施策は、①合理的配慮の推進②医療的ケア児への対応。 一層推進していく施策としては、①教員の指導力向上に向けた取組の推進②放課後等デイサービス等の事業者との連携。 様々な取り組みをつなげるための仕組みとしてかしのきシートを今後も切れ目ない支援に活用する。 これらの取り組みを通して、一貫した切れ目ない支援体制を整備することで、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与を目指す。

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
奥住匡人 議員	一般質問	<p>【多摩の米蔵の現状と支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校等各学校で田んぼの稲作体験が行われている。体験田んぼの活動状況について伺う。 ・学校給食をはじめとする地場産野菜やコメを活用した食育を推進するための施策展開について伺う。 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に総合的な学習の時間において、4、5年生が米作りの体験学習を実施しており、そのうち6校は市内の農家の協力を得ながら実施している。 ・体験活動や農家との交流を通し、農業に対する理解を深め、農家の方に対する感謝の気持ちを育むことができる貴重な機会となっている。 ・米が農家の方や自然の恵みによって作られていることを子供たちは実感し、食べ物に対する感謝の気持ちをもたせることができる。 ・日野市の学校給食では積極的に地場産農産物を使用して給食を作っている。令和4年度の地場産農産物利用率は、日野市食育推進計画で目標としている25%以上の30.6%となっている。 ・学校では、地場産農産物や生産者を給食便りや学校Webページで紹介するなど子供たちに農業や農産物を身近に感じてもらい、畑を残すことの大切さなども伝えている。
谷 和彦 議員	一般質問	<p>【「日野用水」を世界かんがい施設遺産に登録】</p> <p>市内の用水及び田んぼと学校教育について伺う。</p>	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校では、総合的な学習の時間において、市内に用水が流れている環境を生かして、用水を教材として取り上げ、用水の役割や価値を理解し、地域の歴史や文化、自然などについて学んでいる。 ・市内小学校の多くが米作り体験を実施し、校内、校外の田んぼを活用している。
馬場賢司 議員	一般質問	<p>【幼児教育の今後の在り方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育カウンセラーの取組拡充につながることを期待する。 ・幼保小への巡回支援体制の充実のため、幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーの配置を実現するように。 ・定期的な預かり制度の構築は、保護者の要望にもつながる取組のため、期待する。 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の在り方検討委員会はこれまで6回議論。幼保小接続や特別な配慮を必要とする子どもの支援などについて、課題や具体策を検討してきた。例として、配慮を必要とする子どもの受け入れを拡充している私立幼稚園における、補助の拡充や保護者理解を得ることなどがあげられ、現在実施している保育カウンセラーの拡充などの議論につながった。 ・検討委員会では公立幼稚園のあり方についても議論がされ、未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等について、東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用を視野に入れながら、様々な保育ニーズに対応するために幼稚園等の空き教室を活用し、週1回から利用可能な定期的な預かり制度の構築などを検討している。 ・プロジェクトチームは現在、小学校長経験者の幼児教育・保育アドバイザーと、保育園長経験者である巡回支援指導員が、幼保小の現場を巡回して支援にあたっている。現在不足している幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーが必要。
馬場賢司 議員	一般質問	<p>【幼児教育の今後の在り方等について】</p> <p>《要望》</p> <p>幼児教育の東西格差の件より、万願寺児童館建替については、エールのサテライトの機能の検討をしてほしい</p>	—	答弁なし

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ 議員	一般質問	<p>①わかば教室を安心できる空間にするための工夫について</p> <p>②もう1か所のわかば教室の開設予定、学びの多様化学校の設置の検討について</p> <p>③「学校に行きづらい保護者の集い」のような開催の検討について (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に行きづらい保護者の集いの開催を検討してほしい。 <p>調布市の例では、有志有識者による講演会やグループトークの機会などもある。担当者が相談に応じるなどアウトリーチにもつながるので開催の検討を。</p>	教育部長	<p>①小さい部屋を少人数で使用したり、移動式パーテーションを活用している。大人数用の学習室では、温かな空間を創出するよう工夫している。</p> <p>②わかば教室は今後の移転に向けて検討を進めている。学びの多様化学校は現段階で設置の計画に至っていない。</p> <p>③同じ悩みを抱える保護者同士が交流し、お互いに支えあえる関係づくりを目的とした事業（親力フェ）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW独自の居場所支援事業が参加する児童・生徒に同伴する保護者の交流の場となっている。 ・わかば教室では学期に1回の保護者会終了後に懇談会を開催している。
白井なおこ 議員	一般質問	<p>【学校に行けない、行かない子ども達の声を聴き、多様な学びの実現を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方 ・教育機会確保法の基本的な考え方が学校の教職員等に十分に伝わっていない、今後どのように浸透をはかっていくのか ・不登校児童生徒の実情を分析した、状況や時間軸に対応した具体的な対応・支援策を明文化した計画策定について ・校内別室指導事業に対し、各学校からはどのような声があるか、また空き教室の有無で設置ができないことがあるか ・民間フリースクールとの連携、支援への拡充、「学びの保障」という観点で教育委員会として果たすべき役割について ・「子どもなんでも相談」が加わってくるが、教育委員会としての見解を確認したい 	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市教育委員会の不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方は、文部科学省と同じ考え方である。 ・東京都教育委員会及び文部科学省パンフレット等を活用し、校長会及び副校長会等で周知を図っていく。 ・不登校児童・生徒について、日野市の実情を分析した具体的な対応策・支援策のまとめ、各校に周知していく必要があると認識している。 ・各学校からは、本事業に対し支援の成果に繋がる声をいただいている。空き教室の有無によって設置したくてもできない状況は生じていない。 ・不登校の児童・生徒への対応については、引き続き、文部科学省が示す「学校教育の意義及びあり方について」や「不登校の児童生徒や保護者への支援等について」を踏まえ対応していく。支援への拡充に関しては、引き続き国・都の事業を活用していく。「学びの保障」という観点では、教室に入れない児童・生徒には、別室での登校、学校に登校できない児童・生徒には、教育支援センターを活用した学習支援等に引き続き取り組んでいく。 ・来年度から新たに始まる「子どもなんでも相談」を含め、本人と保護者の同意の下、学校に情報提供をしながら、校内委員会に限らず必要に応じたチームを編成しながら対応策を検討していく。

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
田原 茂 議員	一般質問	【自殺対策について】 ・児童・生徒のSOSを見逃さない支援について	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、11月、2月のふれあい月間において、自殺予防、いじめ、不登校等の現状や取組状況について総点検を実施している。 ・SOSの出し方に関する教育を、小学校では5・6年生で1回、中学校では1年生を中心に在学中に1回以上実施し、小学校5年生、中学校1年生に対してスクールカウンセラーの全員面談を実施している。児童・生徒が不安や悩みを周りの大人に相談できない場合を想定し、一人1台の学習者用端末のブックマーク内に相談窓口をまとめた「TOKYOほっとメッセージチャンネル」のリンクを入れ、児童・生徒がいつでも相談できる仕組みづくりを行っている。 ・学校が児童生徒のSOSを把握した際には、生活指導部会や校内委員会等で組織的に対応している。
峯岸弘行 議員	一般質問	【市民の命を守る施策について】 ・学校におけるAED講習会の実施状況について	教育部参事 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校8校全校で、AEDを使用した心肺蘇生法の学習を実施している。中学校第3学年の生徒を対象とした救命救急講習、または第2学年の生徒を対象とした保健体育科の授業で実施している。 ・小学校は1校、AEDの使い方に関する学習を実施。消防署と地域の消防団の方を講師に招聘し実施している防災訓練の中で、第5学年の児童が、AEDの使い方を学んでいる。
わたなべ三枝 議員	一般質問	【夏休みの昼食支援】 ・希望するすべての子どもたちに夏休みの昼食支援を要望する。	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施した夏休みの昼食提供において、アレルギー対応や教職員の負担等の様々な課題が生じており、また、給食調理室等のメンテナンスや学校の閉庁期間もあることから、休業期間の全体を通じた昼食提供が難しい。また、無償提供の場合は、食材費等の予算確保も必要となる。 ・学校単独での昼食の支援は課題が大きいと認識しているので、学校給食室を使用した昼食提供だけにこだわることなく、関係各課と連携し、必要な子どもに必要な支援が届くよう協力、対応していきたい。

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
鈴木洋子 委員	常任委員会 (民生文教)	<p>【つぐみ学級について】</p> <p>①学級の現状と子どもの様子</p> <p>②クラスを増やすということは、自閉症・情緒障害特別支援学級のニーズが増えているということか。</p> <p>③2校目の学級の設置は、場所も含め検討されているか。</p>	発達・教育支援課長	<p>①〔学級の現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新2年生から新5年生11名2学級でスタート <p>①〔子どもの様子、保護者との関わり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向のある子 →通えてきているが、行事などいつもと違うことがあると緊張が高くなる、負荷がかかるので疲れてしまうため、休んだり、少し遅れてきたりすることもある。 ・何かあった時（仲間どうしてのケンカなど）の対処について、教員が良かったことや、変えたほうがよいことを丁寧に、繰り返し伝えることで、少しずつ対処の仕方や、振る舞い方を身につけている。 ・保護者とは、メールでのやりとりや、送迎の際の話す機会を通じて学校での様子や、今後の行事などの際の対応をどのようにするかなど、共通認識の時間となっている。 <p>②増級理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、新1年生から新6年生までとすべての学年で受け入れる。 ・令和6年度就学・進学・転学に向けた就学相談の申し込み状況が、現在18名となっている。 ・現在、中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級在籍数より、小学校での潜在数は112名と考える。 <p>⇒ニーズはあると考えられる。</p> <p>③市の南側での設置は必要と考えており、2校目の開設については場所も含め検討している。</p>
岡田じゅんこ 委員	常任委員会 (民生文教)	<p>【自閉症・情緒障害特別支援学級について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多動のあるお子さんは、自閉症・情緒障害特別支援学級に入れるか？ 	発達・教育支援課長	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障害特別支援学級の対象ではないため、特別支援教室（ステップ教室）での指導の対象となる。

令和 5 年 第 4 回 市議会定例会における指摘事項等（生涯学習関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
馬場賢司 議員	一般質問	【一小改築を踏まえた日野本町周辺地区公共施設再編の取組について】 ・令和5年度第1回定例会後の取組状況について	生涯学習 担当参事	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に入り、社会教育施設の図書館、公民館を対象とした、「日野市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定作業を行っている。 ・この計画では、基本情報を整理したうえで、今後の施設のあり方や施設整備の方向性について示す予定。 ・計画策定においては、運営に深く関わっている利用者や各運営審議会、協議会などを行っているが、今後も継続して、利用者団体なども含めて、情報を共有しながら、対話による意見交換を重ねていく。
馬場賢司 議員	一般質問	【一小改築を踏まえた日野本町周辺地区公共施設再編の取組について】 ・令和6年度以降の取組の予定について	生涯学習 担当参事	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館に関する取り組みでは、今後策定する「個別施設計画」に基づき、中央公民館が果たすべき機能を、どのようにしたら、実現できるのか、公民館の機能を充実できるように検討を進めていく。 ・その際には、現在公民館を利用されている方々、地域の方々と情報共有し、意見交換を重ねていきたいと考えている。 ・また、日野図書館は、地域の特色、利用者層に応じた運営を行っており、利用者も比較的多い分館である。今後も地域の基幹的な分館の機能を担うため、蔵書やサービス体制は維持できるよう検討を進めていく。 ・中央公民館、日野図書館とともに、地域での再編にあたっては、その果たすべき機能によって、公共施設全体の「縮充」の考え方の中で、さまざまな周辺施設との複合化や共用化は選択肢として考えている。 ・いずれにしても、今後策定予定の個別施設計画に基づき、将来を見据えた社会教育施設として、本地区での再編に取り組んでいく。
島谷広則 議員	一般質問	【教育現場のこれからについて（ICT環境・合同部活動・学校施設複合化）】 ③学校施設の他公共施設機能の複合化、地域開放について（学校体育施設、学校施設の地域開放による利用状況について）	生涯学習 担当参事	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の稼働率について、校庭・体育館を併せて小学校約67%、中学校約82%。 ・子ども単独での利用状況について、利用にあたっては団体登録が必要であり、登録の要件として、「団体構成員に成人を含むこと」としているため、子ども単独での利用は、基本的には現状できない。 ・障害をお持ちの方の利用状況について、利用状況については把握していない。 ・体育施設以外の開放状況については、「日野市立学校施設の開放に関する要綱」に基づき、日野第五小学校のホール及び南平小学校の会議室を開放。 ・貸し出しは、登録団体より、使用日の1カ月前から10日前まで使用の申し込みを受付。 ・日野第五小学校のホールでは、社交ダンスやよさこいの練習に、南平小学校の会議室では、合唱や吹奏楽の練習に利用。 ・令和4年度の利用実績は、日野第五小学校のホールが、利用件数302件、利用者数は延べ2,120人、南平小学校の会議室が利用件数13件、利用者数は延べ36人。 ・このほか、各学校の判断で、地域の団体などに学校施設を貸し出しているが、各学校で判断しているため、どのような施設が、どのように利用されているかなどの実績は把握していない。

別表2

7号補正
教育費（歳出）

単位：千円

	補正前の額	補正額	合計	主な内容
教育総務費	2,773,735	▲ 7,335	2,766,400	
事務局費	748,560	▲ 10,775	737,785	職員課
教育指導費	353,065	160	353,225	職員課
教育支援費	253,328	1,883	255,211	特別支援学級運営経費（発達・教育支援課） 需用費 消耗品費 1,222 備品購入費 管理用備品 661
放課後子ども育成費	1,346,297	1,397	1,347,694	職員課
小学校費	1,971,135	4,046	1,975,181	
学校管理費	774,416	4,299	778,715	職員課 824 学校施設管理経費（庶務課） 需用費 ガス代 3,475
教育振興費	307,590	4,049	311,639	教育振興経費（庶務課） （1）庶務課経費 需用費 消耗品費 4,039 職員課 10
学校保健給食費	723,955	▲ 7,165	716,790	職員課
学校建設費	165,174	2,863	168,037	施設整備管理経費（庶務課） （1）施設整備経費 需用費 施設修繕料 2,863
中学校費	1,043,470	5,734	1,049,204	
学校管理費	416,524	2,515	419,039	職員課 320 学校施設管理経費（庶務課） 需用費 ガス代 2,195
教育振興費	221,366	2,759	224,125	教育振興経費（庶務課） （1）庶務課経費 需用費 消耗品費 2,759
学校保健給食費	300,747	460	301,207	職員課
幼稚園費	947,499	▲ 6,022	941,477	
幼稚園費	175,447	▲ 6,022	169,425	職員課
社会教育費	1,148,620	▲ 4,453	1,144,167	
社会教育総務費	120,216	▲ 12,897	107,319	職員課 ▲13,084 小・中学校スポーツ開放経費（生涯学習課） 委託料 テニスコート整地業務委託料 187
郷土資料館費	73,673	▲ 4,151	69,522	職員課 ▲4,169 百草倉沢エコミュージアム事業経費（ふるさと文化財課） 需用費 上下水道料 18
公民館費	95,423	▲ 3,100	92,323	職員課
図書館費	659,451	15,670	675,121	職員課
文化振興費	182,442	25	182,467	文化スポーツ課
体育費	312,215	▲ 2,317	309,898	
体育総務費	83,893	▲ 2,317	81,576	職員課
教育費計	8,196,674	▲ 10,347	8,186,327	

8号補正
教育費（歳出）

単位：千円

	補正前の額	補正額	合計	主な内容
教育総務費	2,766,400	9,456	2,775,856	
放課後子ども育成費	1,347,694	9,456	1,357,150	職員課
小学校費	1,975,181	625	1,975,806	
学校管理費	778,715	470	779,185	
学校保健給食費	716,790	155	716,945	職員課
中学校費	1,049,204	470	1,049,674	
学校管理費	419,039	470	419,509	職員課
幼稚園費	941,477		941,477	
社会教育費	1,144,167	1,345	1,145,512	
文化財保護費	17,415	55	17,470	職員課
郷土資料館費	69,522	40	69,562	職員課
公民館費	92,323	110	92,433	職員課
図書館費	675,121	1,140	676,261	職員課
体育費	309,898		309,898	
教育費計	8,186,327	11,896	8,198,223	

報告事項第26号

要綱の制定及び改廃の報告（令和5年10月～令和5年12月）

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年1月11日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

要綱制定改廃一覧
(令和5年10月1日～令和5年12月31日制定・改廃分)

学務課

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の理由 ※議案に記載するため、詳細に記載をお願いします
1	日野市児童・生徒に対する防犯ブザー貸与事業取り扱い要綱	令和5年12月13日	【廃止】 要綱に沿った運用がされていないため(要綱廃止後もブザー配布事業として、市立小学校在校児童に限らず、市民を対象として事業継続していく)。
2	あさひがおか幼稚園協議会に関する要綱	令和5年12月21日	【全部改正】 これまでのあさひがおか保育園及び第七幼稚園両園の交流活動を通じて、子どもの成長に一定の効果があったことから、今後も持続可能な形での連携を図っていくため(実情に合わせて改正)。
3			
4			
5			
6			
7			

報告事項第27号

日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会からの報告

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年1月11日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

日野市らしい
幼児教育・保育の在り方
に関する検討結果

報告書

令和5年12月

日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会

目次

I	はじめに	1
II	委員会と議論の経過	1
III	課題と対策	4
	1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること	4
	(1) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実	4
	① 横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定	
	② アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など	
	③ かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成	
	(2) 近隣に所在する園・学校の連携の充実	8
	2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること	10
	(1) 子どもや園に対する支援の充実	10
	① 市の巡回支援の充実（保育カウンセラー等）	
	② 園内での支援体制の構築支援	
	(2) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実	13
	① 支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実	
	② 合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成	
	(3) 特別支援に関する保護者等への相談機能の充実	14
	3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること	15
	(1) 公立幼稚園の今後の在り方	15
	① 未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討	
	② 保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）	
	(2) 障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策	17
	① 保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）	
	② 私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討	
	③ 児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討	
IV	付属資料	20

※この報告書においては、「私立(しりつ)」と「市立(しりつ)」の言葉の混同をさけるため、本旨が変わらない限りにおいて「市立」を「公立」で統一的に表記している。

I はじめに

- ・日野市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が小中学校や公立幼稚園の統廃合などを検討する際は、条例により設置される「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「適正配置等検討委員会」という。）」に諮問することとなっている。
- ・教育委員会は、令和3年7月、日野市の幼児人口が中長期的には減少が続き、保育園等の希望者は増加しているものの、公立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっている状況を踏まえて、適正配置等検討委員会に対して、「市立幼稚園の適正配置について」諮問している。
- ・これに対し、適正配置等検討委員会では全5回の議論を重ね、令和3年11月に答申を出している（資料2）。
- ・答申の中では、公立幼稚園の適正配置について述べるとともに、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方にも言及している。
- ・「今後の幼児教育や公立幼稚園のあり方については、この検討委員会においても議論を重ねてきたが、より議論を深めるためには、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたい。」と記されている答申を受け、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）」を起ち上げるきっかけとなった。

II 委員会と議論の経過

（委員会の目的）

- ・在り方検討委員会は「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）」により設置されている。
- ・設置要綱第1条により、幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するため、在り方検討委員会を設置することとなっている。
- ・設置要綱第2条により、在り方検討委員会は所掌事項について検討を行い、教育委員会に報告することとなっている。所掌事項はつぎに掲げる3点。

- ・(1)幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること。
- ・(2)特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること。
- ・(3)そのほか、公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること。

(委員構成)

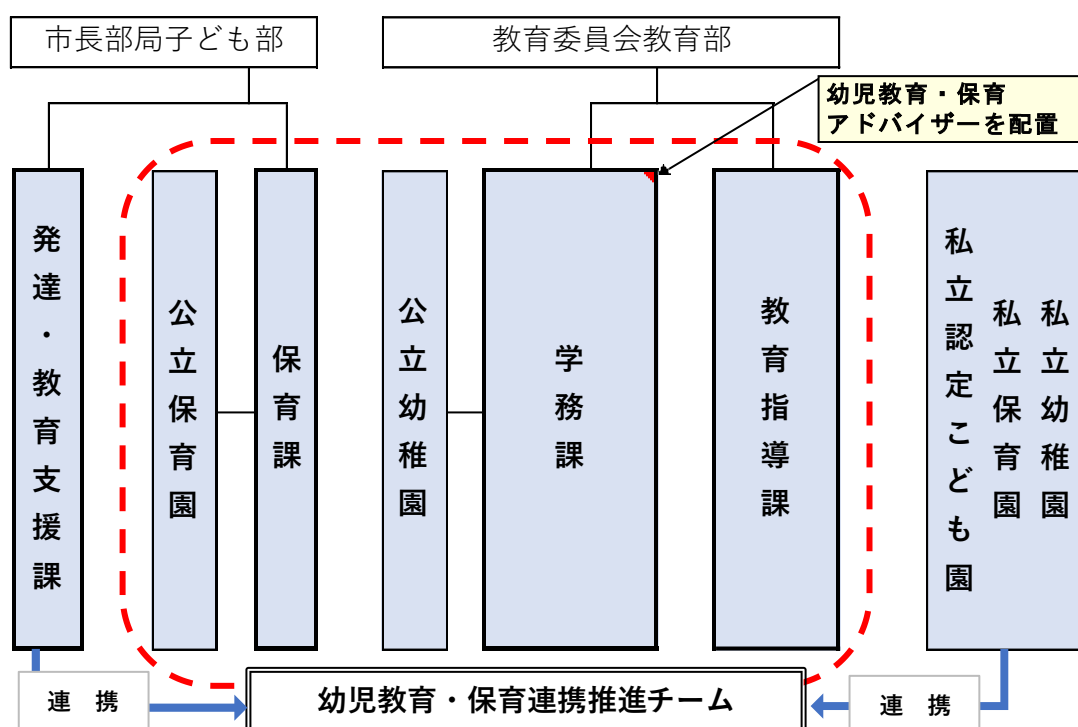
選出区分	名前	備考
学識経験者	さいとう まさこ 齋藤 政子	明星大学教育学部教育学科 教授
市立幼稚園の代表者	こみや ひろこ 小宮 広子	日野市立第四幼稚園 園長
市内の私立幼稚園の代表者	うすい えいこ 臼井 映子	学校法人杉野学園 杉野幼稚園 園長
市立保育園の代表者	さとう ゆみこ 佐藤 由美子	日野市立しんさかした保育園 園長
市内の私立保育園の代表者	かなはま なおこ 金濱 尚子	社会福祉法人菊美会 むこうじま保育園 園長
市立小学校の代表者	きたざと こういち 北里 浩一	日野市立平山小学校 校長
市内の幼稚園・保育園を利用する、 又は利用していた園児の保護者 (公募による)	いしだ けんじろう 石田 健二郎	公募市民
	とよだ たかしげ 豊田 隆茂	公募市民

(会議開催状況)

回数	日程	テーマ
第1回	令和5年2月17日(金)	日野市の幼児教育・保育の課題について
第2回	令和5年5月25日(木)	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること ※基調講演/幼児教育・保育アドバイザー
第3回	令和5年7月5日(水)	特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること ※基調講演/独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター 上席統括研究員(兼)センター長
第4回	令和5年8月22日(火)	公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について
第5回	令和5年10月18日(水)	公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について 報告書まとめ
第6回	令和5年11月8日(水)	報告書まとめ
第7回	令和5年12月21日(木)	報告書まとめ

(事務局と幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム)

- ・在り方検討委員会が議論すべき事項が、教育委員会が所管する小学校や公立幼稚園、日野市子ども部保育課が所管する私立幼稚園、公立保育園、私立保育園、そして特別な配慮を要する子どもの支援を担っている発達・教育支援課が担当する。
- ・会議のセッティングや資料の準備等だけでなく、委員からの求めによる資料提供、有識者からのヒアリング、実態調査等の役割を想定。ヒアリングは、第2回と第3回会議において「基調講演」という形で実施された。
- ・令和5年4月1日の教育委員会の組織改正等により会議設立当初から事務局メンバーは一部交代があった。




- ・令和5年4月1日に「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム（以下、「連携 PT」という。）」を起ち上げた。
- ・これまで全国に先駆けて実施してきた、市内の幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を図ることを目的として設置されており、在り方検討委員会の事務局と同様に教育委員会と子ども部を横断するチーム。
- ・事務処理や会計処理は学務課が担当し、事業の計画や実施は保育課、発達・教育支援課と連携しながら行う。発達・教育支援課は事業の計画や実施において、特別支援教育の視点から支援する体制となっている。

・連携 PT の役割は在り方検討委員会の検討結果の実働部隊として、施策の展開を担っており、この役割は連携 PT 設置要綱にも明記されている。

・また、連携 PT 内の学務課に幼児教育・保育アドバイザーを配置し、巡回支援や公民幼保小による合同研修や研究などによる質向上など、新たな取り組みも開始した。

Ⅲ 課題と対策

全 7 回の会議を経て、日野市の幼児教育・保育における課題とそれに対する市が取り組むべき方策や方向性について、以下の通り取りまとめた。市が取り組むべき方策や方向性の部分は、表の中に  で記している。

1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること

(1) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実

① 横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定

検討の経過	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・私立の幼稚園や保育園の研修機会がどれほどあるのか（第 1 回） ・幼稚園同士の交流の場が無い（第 2 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小連携教育推進委員会」により、小学校のスタートカリキュラムの実態及び各園、各校の実践について共通理解を図り、架け橋期の充実を図っている（第 2 回） ・公立保育園と私立保育園との交流は実施している。園長会や研修会のほか、方法は各園による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関して、一緒に同じ場で管理職だけでなく、中堅、若手と、いろいろな研修の在り方がある（第 2 回） ・日野市の幼稚園・保育園の垣根を取り払って、どうしたら 1 人 1 人に分け隔てなく教育を受けさせてあげられるのか、という大きなテーマで考える機会を持つとよい（第 4 回） ・検討委員会がきっかけとなり、全市的に保育者が幼児教育・保育のことを考える機会が増え、幼保の連携がしっかりとできていく基盤を作ることが大事（第 4 回） ・ひのっ子教育に関わるうえで、現在策定中の第 4 次

<p>方策</p>		<p>学校教育基本構想を理解することが必要（第6回）</p>	
<p>⇒幼稚園・保育園で共通する課題をテーマとした合同研修会の開催をする。また、合同研修の拡充を見据え、現場の課題等について声を聞きながら検討を行っていく。</p>			
<p>②アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など</p>			
<p>検討の経過</p>	<p>課題</p>	<p>既存の取組</p>	<p>既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化やコロナによる保護者同士の交流の減少の影響により、就学に関する保護者の情報不足。家庭に対しどのような情報共有の具体的方法があるのか議論したい（第1回） ・ 幼保小の連携があるというが、保護者にはどこが交流しているかもわからない（第1回） ・ 小学校に入るときの保護者の不安が、年長になると出てくる。どの園でも卒園前の保護者会等では、「小学校に行ったら何するんだろう」心配の声が出る（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学予定者向けに「学校公開」や「学校説明会」を実施 ・ 公立幼稚園によっては、小学校と隣接している利点を活かし、校長が年長の2学期の保護者会で話している（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートカリキュラムについて学校説明会などで保護者向けに資料配布する。家庭で準備できることを情報提供する（第1回） ・ スタートカリキュラムとは、とてつもなく大きな負担を子どもに課そうとしているわけではないというところが本質であり、それを伝えていく必要がある（第1回） ・ 幼児教育・保育アドバイザーに保育園や幼稚園に来てもらい、スタートカリキュラムのことや、幼保小の接続について心配しなくて大丈夫、という話を保護者に出来たらと思う（第4回） ・ 幼児教育・保育アドバイザーがいるので、公立だけでなく、日野市全体を回ってもらうと、保護者の安心につながる（第4回） ・ スタートカリキュラムについては、生活の教科書に保護者向けの説明も含め

	<p>方策</p> <p>⇒幼児教育・保育アドバイザーが、公立幼稚園保護者会・公立保育園保護者懇談会に出席し、就学に向けた情報提供を行っていく。※生活の教科書についても保護者向けに周知する。</p> <p>⇒公立だけでなく、私立保育園・幼稚園も含め、小学校への就学に向けた保護者への情報提供のあり方について、説明会やリーフレットの作成など様々な方法について引き続き検討を行い、拡充を図っていく。</p> <p>⇒アドバイザーによる小学校に対する、スタートカリキュラム策定支援の検討を行っていく。</p>		<p>た内容が記されており、安心して子どもを登校させてください、という趣旨で作られている（第5回）</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・アドバイザーに対し、園外研修や保育参観の充実という園の要求があった場合には、幼児教育施設の園長先生とか、幼児教育関係の大学の先生がニーズには答えられる。保育の質向上が何か、ということについても同様（第4回）</p>	<p>・アドバイザーが小学校校長経験者として何ができるかということ、小学校との連携、小学校教育との円滑な接続についての部分（第4回）</p>	<p>・これから色々な方がアドバイザーとして日野市の中に入ってきてくれることで、それぞれの園のニーズに答えられる（第4回）</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーの追加配置に向け調整していく。</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・「きぼう」の利用者が幼稚園への入園を考えたときに、私立幼稚園は途中入園が厳しい、というイメージを保護者は持っている（第4回）</p> <p>・私立幼稚園や保育園の入園を断られてしまった保護者は、エールの相談を勧められることが多い。実際には市内にも受け入れてくれる幼稚園や保育園が</p>	<p>・市内の私立幼稚園でも、エールに通う子どもの受け入れは、途中入園も含め行っている（第4回）</p> <p>・公立幼稚園について、保護者の意見を参考にしながら、情報発信の強化に務めている。リーフレット配布、各園ホームページの強化、知っ得ハンドブックの配布、市ホームページ改修によるマップ</p>	<p>・公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園でも受入可能であることは、市として保護者に情報提供をしてほしい（第4回）</p> <p>・市内の幼稚園や保育園のスペシャリストのような方に相談できる機会があり、子どもに応じた適切な入園先を紹介してもらえると、保護者としては助かる（第5回）</p>

	<p>あるが、保護者がその情報を網羅することは難しい（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこの園でこういった幼児教育が行われているかは園によって異なる。そういったところをすべて把握して保護者に説明するのは非常に難しい。公立も私立も幼稚園保育園ともに、市のホームページで各園の紹介とリンクも貼っているが、保護者の知りたい情報がすべて載っているかということと各園課題がある（第5回） 	<p>やリーフレット掲載など（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園に関しては預けることの相談が多く、また利用調整等も市で行っていることから、保育コンシェルジュを中心に対応している（第5回） 	<p style="text-align: right;">方策</p> <p>⇒各園と意見交換しながらホームページの内容や窓口での案内の充実を含め、情報提供の在り方について検討を進めていく。</p>
--	--	---	--

③かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成

検討の経過	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園も保育園も小学校も、職員それぞれの価値観によって指導の仕方が変わる。管理職の考え方・伝え方次第でも変わる。情報共有が必要。（第2回） ・教員は、授業をする上で教科書を拠り所とする「教科」から外れて自ら何をすべきかを考え、そして実践していくことは非常に時間がかかる（第2回） ・「架け橋期」とか、「スタートカリキュラム」について、保護者の思いも連動していかなければいけない（第2回） ・第一子となると、入学にあ 	<ul style="list-style-type: none"> ・今はそれぞれの学校、教員が自分で探しながら進めている状況もある（第2回） ・保護者は、学校に上がるため、本やインターネットを使って情報収集している（第2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「架け橋期」に大切にしたい内容や、幼稚園・保育園でどんなことをされているのか、まとめられた資料が提示されると、そこから取捨選択をしたりしながら、学校でどこを中心にやっていくのか、検討の材料になり、非常に効果がある（第2回） ・たくさんの遊びや経験の中でいろんなことを学んで欲しい、ということを大事にして保育していることを発信するのが大事（第2回） ・できるだけ保護者の不安・心配を軽減するためにリ

	<p>たつては、期待もあるが、心配もついてくる（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊びっ子学びっ子」は内容こそ充実しているが、調べ物はスマートフォンが主流。採用1年目2年目といった若手の先生に「遊びっ子学びっ子」の冊子を渡したとしても、明日の保育のことで精いっぱい、その本から学びを得ようという余力はない（第5回） 		<p>ーフレット作成はどうか。横浜市で、就学向けのリーフレット配布事例があり、日野市版を作ることで、より早い段階で保護者に安心を届けられる（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊びっ子学びっ子」の入門編、簡易版ということで、指導要領や保育指針の改訂した部分のポイント解説も取り入れながら作れるといい。だれもが見たときによりわかりやすい内容で、電車の中でも見られることにメリットがある（第5回）
--	---	--	---

方策

⇒(再掲)小学校への就学に向けた保護者への情報提供のあり方について、説明会やリーフレットの作成など様々な方法について引き続き検討を行い、拡充を図っていく。

⇒「遊びっ子学びっ子簡易版」(入門編、情報の更新など)を作成していく。教員だけでなく、就学を控える家庭の保護者もわかりやすく見られるよう、市ホームページへの掲載などを行っていく。

(2)近隣に所在する園・学校の連携の充実

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小接続のコーディネート機能、調整役である小学校への負担大（第1回） ・小学校との連携は、敷居が低いというわけでもなく、距離感を縮める必要が有る（第2回） ・児童は、新たな人間関係や、入学前に経験のない授業や通学に不安を感じるケースが多いので、入学前後の細やかなフォローが 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前の幼稚園と小学校の交流（給食体験・授業体験など）は、効果があると感じた保護者は多い（第2回） ・幼保小連携教育推進委員会が小学校も含めて行われており、その中で幼保小の指導者が集まって話し合う機会がある（第4回） ・小学校入学当初の4月にスタートカリキュラムの 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に対し連携の基幹園を置く、連携コーディネーターを配置するなど（第1回） ・子どもの主体性を育てるためにも、幼保と小学校の連携の積み重ねが大事（第1回） ・小学校との連携を成立させるため、園児数の少ない園は公立私立問わず連携して交流機会を確保する

	<p>必要（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携の更なる推進という観点から、公立幼稚園3園を基幹園とした場合、市内には17校の小学校があるので、3園で17校を対応するのは難しい（第4回） 	<p>中で、小学校の連携園の方に来ていただき、4月当初に読み聞かせや手遊び等を実施している（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の園と小学校の仲介要望に対しては、幼児教育・保育アドバイザーが対応している（第5回） 	<p>必要が有る（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を3つのブロックに分けて、公立幼稚園3園を、いわゆるセンター的基幹園として設定するのもあるのでは。その中で、連携していく際の中心的な役割を基幹園が担う（第1回、第4回） ・公立の幼稚園と保育園で3園+9園=12園。あと5園を私立の幼稚園・保育園の中から設定していければ、1対1で小学校と連携・連絡をしていけるのではないか。それを各小学校区の幼保の交流のための連絡窓口とする（第4回） ・連携PTについて。保育園と幼稚園の垣根を取り払って話し合いができる場を設けてほしい（第4回）
	<p>方策</p> <p>⇒幼保小連携の更なる推進のために、コーディネーター役は必要。公立幼稚園なのか、私立幼保も含めた当番制なのか、連携PT中心なのか。いずれにしる課題があるため、今後も検討を行っていく。</p>		
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのきシートが出ていない支援の必要な子どもも多い。要録の引継ぎだけでは伝わらない（第1回） ・かしのきシートや就学支援シートは、解読に時間がかかるのか、引継ぎがスムーズにっていない状況が見受けられる（第2回、6回） ・医療的ケア児といった、持 	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのきシートは1月未までに園で作成し、3月に入ったら各学校に電子配布。面談の形態は学校による。 ・エールでは毎年、かしのきシートの作成時期に、シート作成に向けた説明会を開催している。コロナ禍においてはYouTube配信形式だったが、令和5年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の先生方が、児童への対応をどうすればいいのか悩んだ時に、卒園した幼稚園の先生に、より質問しやすい環境にする方法や改善点を考えたい（第5回） ・かしのきシート導入から7年目。様式や中身、保護者の思いの部分などの項目も含めて改善点を洗い

	<p>って生まれた特性や難病等に関して就学支援シートに記載しづらく、引き継ぎが難しいと感じる(第5回)</p>	<p>は、対面での説明会を10月に実施予定(第5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級編成の際に、必ずどの学校でもシートを3月中に読んで編成に活かしている。さらに新担任が4月に決まったところでもう1度その内容については詳しく読み返しているのので、その部分は確実に小学校に引き継がれている(第6回) 	<p>出しており、来年度に様式の変更を検討をしている(第3回・第5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大卒では幼保小連携教育推進委員会、個別には電話連絡等で連携は取れている(第5回)
<p>方策</p> <p>⇒かしのきシート等の様式や中身などを改善点として、様式の変更を検討していく。</p> <p>⇒変更された場合には、その内容や情報の引継ぎを踏まえて、説明会を実施していく。</p> <p>⇒かしのきシートの内容について、小学校から幼稚園や保育園に対し、これまで以上に質問しやすい環境を構築していく。</p>			

2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること			
(1)子どもや園に対する支援の充実			
①市の巡回支援の充実(保育カウンセラー等)			
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子が多く、当番の保育士は毎日悩んでいる(第1回) ・子どもの発達に過度な期待を持ってしまう保護者や、一人で悩んで不安を抱えてしまう保護者がいる(第2回) 	<p>既存の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内で対策について共有しながら、保育を進めている(第1回) ・受け入れをした後に、その子たちの発達と特性に応じた個別指導計画を立てたり、その子に対する支援の仕方についてをカウンセラーと一緒に話し合う、カンファレンスの時間をとっている(第6回) ・(学務課)保育カウンセラーを公立及び私立幼稚園に派遣。月7時間まで 	<p>既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談年3回。多くの職員が話を聞いたり質問したりする場を設けることが、更に質向上につながる(第1回) ・保護者の気持ちに寄り添いつつ、一番その子にとってこの先を見据えたときにどうしていったらいいかを、支援側の考えを伝えることが大事(第2回)
検討の経過			

	<p>方策</p> <p>⇒保育カウンセラー拡充に向けた調査結果を踏まえ、今後の拡充に向けて検討を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(発達・教育支援課) 公立及び私立保育園は巡回支援年3回まで ・(東京都) 小学校にスクールカウンセラーを年間38日、フルタイム派遣 ・(東京都) 小学校巡回相談として心理士を年間40時間派遣 ・(発達・教育支援課) 学校派遣心理士を月1～2回、全小学校に派遣 	
--	---	--	--

②園内での支援体制の構築支援

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れの際に保護者の同意や理解を得て、医師の診断書を提出してもらう事のハードルが高い。(第3回) ・保育カウンセラーの面談を断る保護者もいる中では、支援を無理強いできない状況(第6回) <p>※加配を付けるため、保護者同意のもと医師の診断書等が必要となっています(国都補助の制度上)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(学務課) 保育カウンセラーを公立及び私立幼稚園に派遣。月7時間まで ・(発達・教育支援課) 巡回支援年3回まで ・公立幼稚園は、医師の診断書以外にも、エール若しくは保育カウンセラーの所見があり、就園相談を受けてもらえば、支援員(加配)を付けている(第3回) ・受け入れをした後に、その子たちの発達と特性に応じた個別指導計画を立てたり、その子に対する支援の仕方とか、そういうものをカウンセラーと一緒に話し合う、カンファレンスの時間をとって 	2(1)①と同じ

	<p>方策</p> <p>⇒配慮を要する子どもの受入れに関する理解促進のため、研修などの情報提供のあり方の検討を行っていく。</p> <p>⇒保育園における保育カウンセラー事業の導入に向けての検討を行っていく。</p>	<p>いる（第6回）</p>	
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が話せない外国籍の子ども。言葉を学び始めて気持ちがあまく伝えられない子ども達にとって、母国の言葉が話せる人が近くにいる安心感が必要（第1回） ・スマートフォンの同時通訳機能を活用、園児には寂しい思いをさせてしまった。子どもは言語の習得は早い、それまでの間の支援は必要。私立幼保にも支援を（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園では通訳講師謝礼で園児、保護者の支援。ポケットクの購入（第6回） <p>方策</p> <p>⇒私立の幼稚園や保育園に対する、通訳講師への謝礼や音声翻訳機の貸し出しなどについて、検討していく。</p> <p>⇒公立保育園において、音声翻訳機購入等の支援ツールの導入について検討していく。</p> <p>⇒日本語習得のための支援として、国際交流協会の取組などの情報を、幼保小に広めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場以外の子どもの日本語習得のための支援として国際交流協会につなげる。外国籍の方が支援に関する情報を仕入れるのは難しいため、いかに伝えていくか。（第6回）
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）医療的ケア児といった、持って生まれた特性や難病等に関して就学支援シートに記載しづらく、引き継ぎが難しいと感じる（第5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における医療的ケア児受け入れについてガイドライン策定中。令和5年度中に完成見込み（第6回） ・受入についてはエールの就学相談で対応中（第6回） ・医療的ケア児等支援協議会にて、医ケア児コーディネーター配置を検討中（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れる施設側の設備や体制なども整えて預ける側も預かる側も安心して対応できるようにお願いしたい（第6回）

		<p>方策</p> <p>⇒現在検討中の医療的ケア児受け入れガイドラインについて、策定後は内容の周知を図るとともに、受入に際して適切な運用が図られているか、関係部署と連携しながら管理していく。</p>		
	検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな保育をしたいけれども、やはり保育園によっては(職員体制や施設面などが要因となって)実施できない園もある(第5回) <p>方策</p> <p>⇒特別な配慮を要する子への支援の拡充について、具体的には、受入れに関する補助制度や、受入れに関する研修等の知識等の提供について、関係部署と連携しながら必要な検討を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加配が付いてない子であってもその日の気分で集団に入りたくないという事はある、部屋の外に連れ出すなどして、気分転換を図るといった対応は、各クラスで毎日起きている(第5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の中で少し落ち着ける場所や環境を作りたい。そういう環境を作るような予算も考えていただけると、ありがたい(第5回)
(2)幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実				
①支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実				
		課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	検討の経過	<p>1 (1) ①と同じ</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園・保育園で共通する課題をテーマとした合同研修会の開催をする。また、合同研修の拡充を見据え、現場の課題等について声を聞きながら検討を行っていく。</p>	1 (1) ①と同じ	1 (1) ①と同じ
②合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成				
		課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「合理的配慮をしてください」だけだと、何をしてほしいのか具体的に見えてこない(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次日野市特別支援教育推進計画では、重点施策として「合理的配慮の推進」を掲げており、「合理的配慮検討委員会」を立ち上げ、小・中学校から挙げら 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保における合理的配慮、や環境の整備等について、具体的な事例の資料を何かしら幼稚園・保育園の方に提示ができないか(第3回)

	<p>れる合理的配慮の好事例の収集や、困難事例の検討を行い、その内容を各小・中学校に展開していくこととしている</p> <p>※会議で発言はしていないが事実。</p>	
	<p>方策</p> <p>⇒連携 PT の中でアドバイザーが主に中心となり、小中学校だけではなく幼稚園や保育園で取り組まれている好事例などについて、情報収集し、研修会等での情報提供を行うことを検討していく。</p>	
<p>(3)特別支援に関する保護者等への相談機能の充実</p>		
<p>検討の経過</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達的に悩まれる方は、エールに相談に行くケースが多い。エールは旭が丘にあるので、市の東側から行こうとすると足も気持ちも重くなり、相談に行きにくい（第4回） ・市の東側はエールから遠く、車で通えないと、自転車やバスで通うことになり、大きな壁になっている（第4回） <p>方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所（児童館の利用も含む）での相談体制の構築などの検討を進めていく。</p>	<p>既存の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト的な場所、児童館などの場所を利用するのも含めて、現在検討している（第6回） <p>既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東側の平坦などこかの既存施設の一部を借りるなどして、エールのサテライト機能を果していただくと、もっと気軽に、気楽に足を軽くして相談に行けるケースは多くなる（第4回） ・エールのサテライトに関しては、保護者だけでなく、幼保の職員も近くであれば相談したい。特別な配慮を要する子どもに対する保育・教育について、エールと連携が取れると、保護者に対してアドバイスができる（第4回）

検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・みさわ児童館では、施設の一部を学童クラブが利用している。小学生が児童館内を走り回っており、乳幼児の相談用には好ましくない状況（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもの家庭から相談を受けた場合に、エール等に繋いでいる（第3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもの居場所、よりどころとして、幼稚園や保育園以外に、児童館に支援の機能を付けられないか（第3回） ・児童館の1室を活用し、エールに行かなくても相談ができるよう、出張という形で環境を提供することについては、エールの職員体制、施設側も様々な検討や調整が必要となるため、ニーズなども踏まえながら考えていく（第3回） ・時間や利用者を区切ることによってスペースが確保できる場所を選択肢として考えていく（第6回）
	<p style="text-align: center;">方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所の検討については、既存施設の活用も視野に進めていく。</p>		

3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること

(1)公立幼稚園の今後の在り方

①未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園が私立幼稚園の量ではなく質の補完的役割を求められている中で、私立幼稚園に入れなかった子どもの教育を受けるための機会を提供することは、量的補完ではなく質的補完になる（第4回） ・にこにこデー、完全分離ではなく一時的でもいいの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぷちっこやにこにこデーについて、在園児を預かりながらの実施のため、対応できるのは園長かフリー教諭のみ。卒園児保護者であるお助けスタッフの力も借りなければ厳しい（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体などを調べる中で、3歳児保育をしても園児数は増えていない状況が見られる。3歳児保育だけに捉われず、在宅で育児をしながら他者とのつながりを求めている方や、一時的な預かりなどを含め検討（第4回） ・今は子どもの数が減って

	<p>で母子分離の時間を求める保護者が多い（第6回）</p> <p>方策</p> <p>⇒3年保育だけに捉われず、東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、公立幼稚園における3歳児の定期的な預かりなど多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討を行っていく。</p>		<p>いるから幼稚園も量的補完も減らすのではなく、質を維持してどうやって子どもを増やしていくのか、という点も大事（第4回）</p> <p>・お助けスタッフから母子分離の日に手伝うという声をいただいている。保険の問題など考慮しながら実施していく方向で考えられる(第6回)</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・異年齢交流は、子どもたちの成長にとってもいい影響、気づきを及ぼしている。一方で、同学年の横の繋がりでの成長を保育をしている中ですごく感じる場所があり、同学年での交流も大事（第5回）</p> <p>・子どもたちは、幼児期における集団での活動の中での成長とが目覚ましく、少人数よりもある程度の集団の中での育ちがすごく大事（第5回）</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園・保育園・小学校の垣根を超えた園児同士また園児・児童の交流の機会創出の検討を行っていく。</p>	<p>・第四幼稚園では、園児減少により一部の活動で異年齢交流を行っている。この数か月だけでもその効果が目覚ましく、年中クラス・年長クラスともに良い効果が出ている（第5回）</p>	<p>・同学年としては何人ぐらいが適切なのかについて、やはり20名弱くらいは最低ほしい（第5回）</p>

②保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	3（1）①と同じ 方策	3（1）①と同じ	3（1）①と同じ
	⇒東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、一時的な預かりなどを含め多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討していく。		
(2)障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策			
①保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園は園児数が減少する中で協働性を育てていく事が難しい。人数規模の違いから小学校との連携が成立しない（第1回） ・ 公立幼稚園は園児数が1桁という中で、果たして集団として必要な資質・能力が培われていけるか、正直難しいところもある（第4回） ・ 公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園でも定員割れが発生している。市内認可保育所では0～2歳児の待機児童が残る状況の中、3～5歳児については令和2年度以降、待機児童0が続いている。地域によっては、0～2歳でも空き定員が発生している（第3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園から移行した幼稚園型の認定こども園が2園、市内で運営されている（第4回） ※公立の認定こども園はない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの数がさらに減少していくことが想定されている状況の中で、多様化するニーズに保育施設などがどのように答えていくかを検討する時期に来ている。現在制度化が進められている「こども誰でも通園制度（仮称）」や「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の取り組みの他、保育所型の認定こども園化も含め、対応を検討していかなければならない（第3回） ・ 既存の施設をなくして、新しい施設を作るとなると、オーバースペックで難しいところはわかっているが、本当に子ども達の立場を考えた時に、その他の既存施設を活用した認定こども園等の話があるなら、

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の状況について、近年育児休業制度の充実や社会全体で子育てを支える仕組みが充実してきている一方で、育児不安の軽減や家庭の養育力の向上、子育て家庭の孤立を防止する事が課題となっている（第3回） ・幼稚園型認定こども園は、幼稚園と同様の設置基準のため、子ども1人当たりではなく学級数に応じた面積を確保しなければならない。既存の幼稚園施設を使うとなると、子どもの数が減っていくと施設だけがやたら大きいというオーバースペックな状況になる（第4回） ・第四幼稚園が無くなってしまった場合、日野市の東側地区に幼稚園が無くなってしまい、東側地区の市民が子どもを幼稚園に通わせるにはバス代を負担するか、遠くまでの送迎を強いられることになる（第5、6回） ・市の東側から幼稚園がなくなる場合には、閉園に伴う転園支援ではなく、地域に対する継続的支援があるべき（第5、6回） 	<p style="text-align: center;">方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒保育所型認定こども園の市内東側への設置など、公立幼稚園の機能を維持しながら、課題に対応できるよう、検討を行っていく。 ⇒公立幼稚園の再編により行き場のない子どもが生じないように、公立幼稚園在園児等への移動支援の検討を行っていく。 ⇒東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、公私幼保様々な施設で多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園教諭の役割として幼児教育に携わりたい（第4回） ・既存施設を活用した保育所型認定こども園を検討する場合には保育所の基準を確保していくことになる。在籍児童が減った場合には定員の見直しや定員までの余裕分の活用などについて、状況に応じた対応がしやすい。保育所の中に教育枠を入れ込む形の保育所型認定こども園について、検討していく余地はある（第4回） ・第四幼稚園については、仮に令和7年度末に閉園となった場合、4歳児から5歳児進級する際に転園の必要が出てくる子どもたちがいるため、今後、支援策を示していく（第5回）
--	--	--	--

②私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ態勢を整えないと責任を持って受け入れられない。それに対応するためには人材確保や予算が必要。既存の補助金だけでは厳しい（第1、6回） 医師または心理士により加配が必要と認められた園児に対するの補助。そのため、いわゆるグレーゾーンと言われる子どもは補助対象外（第2回） 私立幼稚園では年度の途中で配慮の必要な子どもを受けた場合には東京都からの支援が受けられない（第5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 市では幼稚園と保育園で支援の差があることに関して、国や東京都に対して、子どもを預かっている立場は変わらないことから、差が出ないように要望している（第3回） 令和5年度の私立幼稚園での配慮を必要とする園児の受け入れについては、現在49名（令和5年10月12日時点）。昨年は33名だったことから、拡充して取り組んでいただいている（第5回）。（なお、令和5年12月1日時点で53名に増えている。） 	<ul style="list-style-type: none"> どこの幼稚園、保育園でも、支援が必要な子どもを預かれる、そういう日野市になってほしい（第3回）
	<p>方策</p> <p>⇒限りある資源を活用しながら、必要な支援ができるように、私立幼稚園との意見交換など情報共有を図りながら検討を行っていく。</p>		
③児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	2（3）と同じ	2（3）と同じ	2（3）と同じ
	<p>方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所（児童館の利用も含む）での相談態勢の構築などの検討を進めていく。</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所の検討については、既存施設の活用も視野に進めていく。</p>		

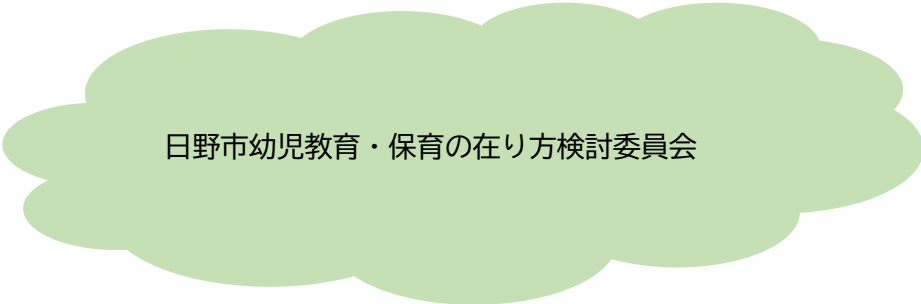
IV 付属資料

第1回～7回の会議で配布された資料の一部です。会議資料は、日野市ホームページにおいても公開しています（トップページ＞子育て・教育＞保育園と幼稚園＞幼児教育・保育の在り方検討＞日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会）。

スマートフォンでQRコードを
読み取ってください。



- 資料 1 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱
- 資料 2 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申
- 資料 3 遊びっこ学びっこ（表紙と目次のみ抜粋）
- 資料 4 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（文部科学省資料）
- 資料 5 令和5年度 幼保小連携教育推進委員会 年間計画・グループ分け一覧
- 資料 6 第2回基調講演資料
- 資料 7 令和5年度第1回保育園職員全体研修会
- 資料 8 保育所等訪問支援リーフレット
- 資料 9 保育カウンセラー概要
- 資料 10 第3回基調講演資料
- 資料 11 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申（抜粋）
- 資料 12 市民による公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた
方策についての検討の議論
- 資料 13 報告書の骨子（たたき台）



日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会

報告事項第28号

日野宿本陣上段の間の日野市有形文化財および東京都史跡の指定について

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年1月11日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

日野宿本陣「上段の間」の文化財指定について（報告）

令和6年1月11日
ふるさと文化財課

1. 「上段の間」について

所有者：個人宅（東京都日野市日野本町）

概要：元治元年(1864)に竣工した日野宿本陣(佐藤彦五郎屋敷)のうち、本陣機能の中核を成す「上段の間」と「御前の間」を、明治26年(1893)、彦五郎の子の養子先に移築したもの。

現況：非公開。劣化が進み雨漏りや外壁の崩落などが発生。

関連文化財：日野市指定有形文化財(建造物) 日野宿本陣 附 棟札2枚(平成15年10月15日指定)

日野市指定史跡 日野宿名主屋敷(平成15年10月15日指定)

東京都指定史跡 日野宿脇本陣跡(平成22年3月23日指定)

2. 東京都文化財指定

- ・「東京都指定史跡 日野宿脇本陣跡」(平成22年3月23日指定)の「附」として指定する。
- ・上段の間の現地での保存を前提としたものではなく、日野宿本陣への移築の妨げとはならない。
- ・修復や維持管理に関して都の補助金が交付される。
- ・東京都史跡指定までの日程

令和5年12月、東京都文化財保護審議会視察

令和6年1月中旬、東京都文化財保護審議会

令和6年2月下旬、東京都文化財保護審議会答申

令和6年3月上旬、教育委員会議案決定

令和6年3月下旬、公報登載 指定書交付

3. 日野市文化財指定

・日野市有形文化財(建造物)に指定し、「日野市指定有形文化財(建造物) 日野宿本陣 上段の間」とすることにより、「上段の間」の保存・活用をはかる。

- ・日野市有形文化財指定までの日程

令和6年1月、日野市文化財保護審議会

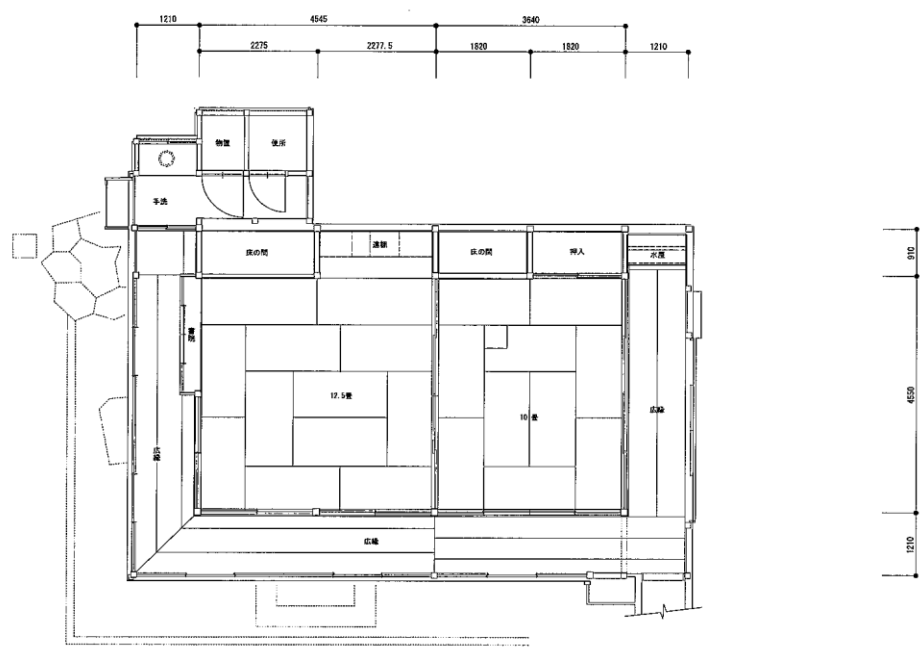
令和6年2月、教育委員会諮問

令和6年3月、教育委員会への答申



復原平面図

日野宿本陣復原図



「上段の間」「御前の間」 現況図